破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３８４１号
埼玉県朝霞市本町１丁目24番９号
債務者　北都建設株式会社
代表者代表取締役　都築　宏行
1　決定年月日時　平成22年３月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺研一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月18日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２２０号
東京都葛飾区奥戸８丁目21番６号
債務者　有限会社関口商会
代表者清算人　関口　和博
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴間　洋平
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８８７号
茨城県守谷市御所ケ丘４丁目５番地18
債務者　有限会社テック工業
代表者代表取締役　中島東洋造
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　　馨
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２８９４号
東京都中野区本町４丁目38番23号　オリエンタル新中野201号
債務者　有限会社東京四ッ葉工房
代表者取締役　星野　一夫
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　康弘
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２９９５号
東京都墨田区墨田２丁目10番20―406、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区丸の内１丁目１番３号
債務者　有限会社カズヤコーポレーション
代表者取締役　竹下　和良
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　雄祐
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２９９７号
千葉県柏市青葉台２丁目20番13号　光進ビル１Ｆ
債務者　有限会社エイチアイ
代表者代表取締役　稲田　秀彦
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘　　彰男
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３００１号
東京都文京区音羽１―10―４　池田ビル１Ｆ
債務者　有限会社カイブチサービス
代表者取締役　貝渕　慎一
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　恵美
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３００２号
千葉県佐倉市中志津７丁目372番地の３
債務者　有限会社中島製作所
代表者代表取締役　中島　　清
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　利文
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３００６号
東京都台東区今戸２丁目３番12号
債務者　株式会社ロッシュ
代表者代表取締役　渡辺　吉孝
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　浩一
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０１８号
東京都墨田区東向島６丁目42番10号
債務者　有限会社押上興業
代表者取締役　葭葉　昌利
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田美穂子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０２０号
東京都江東区白河３丁目１番14号
債務者　有限会社ジェーエス
代表者代表取締役　引地　正勝
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　納谷全一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０３０号
東京都千代田区神田紺屋町14番地
債務者　株式会社ケンサム・オリエント社
代表者代表取締役　鹿毛　龍介
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　公雄
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月11日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０３２号
東京都豊島区南池袋１丁目１番６号
債務者　理研システム開発株式会社
代表者代表取締役　松田　嘉記
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板橋　喜彦
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０３６号
茨城県牛久市上柏田４丁目58番地４
債務者　株式会社ワンズワン
代表者代表取締役　森田　賢司
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬健一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３０５３号
神奈川県川崎市幸区南加瀬５丁目23番31号
債務者　東京創研株式会社
代表者代表取締役　松澤　善行
1　決定年月日時　平成22年３月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　健也
4　破産債権の届出期間　平成22年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午前11時
東京地方裁判所民事第20部